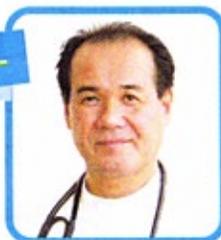


健康のススメ

今回のドクター

在宅ホスピス医
斎藤 忠雄



テーマ これからの「老人介護」とは？

平成12年の介護保険制度の始まりは、日本古来の「親の介護はその子どもたち、家族がするもの」という常識を見直し、近い将来に少子高齢化が進むことで、家族だけの介護は無理と考えられたからです。ですが、どうでしょう？ 12年経った今、家族に負担は重くのしかかったままです。また、病気になれば病院へ、介護が必要となれば施設へとすぐに考えますが、病院からは入院期間の短縮を迫られ、また、施設はいつも満床で300人待ちが当たり前。

それらを解決しようとする新しい試みが、平成24年4月の医療と介護の同時改定で示されました。医療・介護に加え、新たに生活の場・住まい(施設ではなく)を整備することで、一人暮らしの方や老夫婦世帯でもそこへ移り住み、そこでの医療と介護による24時間の見守りができ、居心地の良い場所・居場所の提供を行おうとするものです。

ところがどうでしょう。横浜市や福井市では、昨年春からの厚労省での会議結果にいち早く対応し、発表された平成24年4月には開始しています。残念ながら新潟市ではその検討・立案さえなかったのです。お隣の

長岡市でもきちんと今年度の計画に計上され、いち早く実行されているのですが。ここで思い出されるのが、平成22年2月に中央区女池で起こった、老老介護の末の無理心中事件です。介護保険制度がありながら「息子たちには迷惑をかけられない。人さまのお世話になるには忍びない」と思われた87歳のご主人の決断でした。この時も行政は、一步遅れをとったのです。

「老人介護」には病気や老化からくる「身体介護」と「認知症」によるものがありますが、どのような場面でも明るく笑顔で諦めないことが大切です。それを実現するためのシステム、家族に負担をかけることなく、いつまでも住み慣れた地域で生きることができるシステム(包括ケアシステム)を厚労省が提示したのですが、新潟市は、今年国から示されたものは平成26年までの3年間で立案・実行すればよいと前例にならって(?)理解していたようです。「包括ケアってなに?」と皆さんから行政に問いかけることが、いち早く“動かす”きっかけになるかもしれません。

在宅療養支援診療所・緩和ケア診療所 斎藤内科クリニック

診療科目／内科

診療時間／月・火・水・金・土 9:00～12:00

※診察は完全予約制です。8:00より受付開始

休診日／木・日曜日、祝日

所在地／中央区高志2-20-3

電話／287-5800

ホームページ／<http://smc-kanwa.jp/>

